

見沼中学校区義務教育学校開校準備委員会第2回通学部会

令和2年1月15日(水)

1 バス利用基準

【案】通学距離2.5km、再編成により通学距離が長くなる場合

※徒歩となる児童の安全確保

- ・開校時在籍児童生徒予定 288名
- ・うち児童(小学生) 178名
- ・基準距離に満たない児童 109名(荒木小学校のうち125号南側を除く児童、須加小学校の須加11区の児童)
- ・乗車想定者 69名(北河原小学校、荒木小学校のうち125号南側、須加小学校のうち須加11区を除く児童)
- ・想定しているバス座席数 81席(マイクロバス3台想定:補助席利用)

2 停留所の位置

【案】循環バスのバス停を利用 ※集落から離れている児童

3 運行ルート

【案】3ルート ※バスの台数及び各停留所の乗車人数により、決定

4 バスの種類

【案】マイクロバス3台(定員27人) ※利用者を把握した後、決定

5 時刻表

【案】朝7時45分到着の1便、夕15時、16時発の2便

※今後、教育課程部会にて作成される日課表に合わせ調整

6 停留所までの集合、停留所からの帰宅方法

【案】保護者の送迎

7 立哨当番、ボランティアの関わり
【案】 停留所でお世話になれないか

8 バス利用児童のチェック方法
【案】 運転手

9 バスの座席
【案】 指定席

10 乗り遅れ、早退・遅刻の対応
【案】 保護者の対応

※第1回の主な意見

- ・全員が同じ時間に帰ることはできないか